**B**-⑤歴史・文化景観（建築物・工作物）

| 項目 | 配慮項目（景観形成基準） | チェック欄 |
| --- | --- | --- |
| 配置 | ①歴史的建造物や史跡などの優れた景観資源に隣接する場合は、これらの景観資源への見通しや眺望に配慮して配置する。 | □はい□いいえ□該当なし |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） |
| 高さ規模 | ②歴史的建造物と調和した高さとするよう努める。 | □はい□いいえ□該当なし |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） |
| 形態意匠色彩 | ③歴史的建造物などが多い地域では、外観をできる限り、周囲の歴史的景観との調和に配慮した意匠・色彩とする。 |  |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） |
| 外構緑化等 | ④敷地の緑化とともに、周辺の生垣や板塀などとの連続性を確保するなど、周辺の歴史・文化景観との調和に努める。 | □はい□いいえ□該当なし |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） |

注※欄は、記入しないこと。